

「平和安全法制」の実像(仮題)

●日時 2015(平成27)年7月8日(水)

午後5:45開場

午後6:10開演(予定)

●場所 奈良県文化会館小ホール

●講師 伊藤 真 弁護士

政府は、本年5月14日、「平和安全法制整備法案」及び「国際平和支援法案」を閣議決定し、現在、国会で審議がなされています。これらの法案は、昨年7月1日の閣議決定を受け、また本年4月27日の新たな日米防衛協力ガイドラインの合意に合わせて、これまで憲法9条違反で許されないとしてきた集団的自衛権の行使を容認し、自衛隊が、平時から緊急事態に至るまで、地理的限定なく世界のどこでも、切れ目なく、戦争を遂行する他国軍隊の支援活動等を広汎に行うことを可能とするものです。

このような法案は、徹底した恒久平和主義を定め、平和的生存権を保障した憲法前文及び第9条に違反しています。また、これらの憲法の条項を、改正手続きを踏むことなく実質的に変更しようとするものであり、立憲主義、国民主権の基本原則にも反します。

そこで、みなさんとともに、憲法の平和主義の意義を再確認し、「平和安全法制」が憲法との関係でどのような問題を有するのかを考える学習会を開催したいと考えています。ぜひ、ご参加下さい。



伊藤 真 (いとう まこと)氏

プロフィール

日弁連憲法問題対策本部副本部長

伊藤塾塾長・弁護士・法学館法律事務所所長・法学館憲法研究所所長

1958年生まれ、東京都出身。弁護士。1981年司法試験に合格。その後、真の法律家の育成を目指し、司法試験の受験指導にあたる。「憲法を知ってしまった者の責任」から、日本国憲法の理念を伝える伝道師として、講演・執筆活動を精力的に行う。夢は世界の幸せの総量を増やすこと。日本を人権先進国、優しさ先進国、平和先進国にすること。また、多くの弁護士、著名人とともに、「一人一票実現国民会議」の発起人となり、日本に真の立憲民主主義を実現すべく弁護士として奮闘中。著書多数。

入場無料

会場地図(奈良県文化会館小ホール)

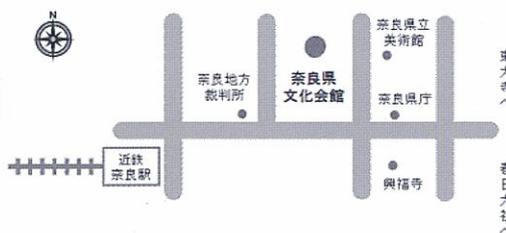
【お問い合わせ先】

奈良市中筋町22番地の1

奈良弁護士会憲法委員会

(電話 0742-22-2035)

<http://www.naben.or.jp>



奈良弁護士会
公式キャラクター

こみちゃん